

岩手県告示第466号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和2年7月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
雁部冷蔵株式会社	釜石市東前町1番1号	食品関連産業	令和2年2月20日
Flash Forward 合同会社	三重県四日市市山之一色町800番地	電子機械製造関連産業	令和2年2月27日
株式会社テムテック研究所	東京都中央区月島二丁目7番13号	電子機械製造関連産業	令和2年3月17日
箱石ソーラー合同会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	環境負荷低減エネルギー関連産業	令和2年3月23日
有限会社古川商店	釜石市鶴住居町第16地割1番地の1	観光関連産業及び食品関連産業	令和2年3月31日
株式会社マイヤ	大船渡市盛町字木町14番地5	食品関連産業	令和2年4月22日
株式会社十文字丸善スープ	久慈市小久慈町第62地割8番地1	食品関連産業	令和2年5月14日
居酒屋・寿司ささき	下閉伊郡山田町船越第14地割8番地303	観光関連産業	令和2年6月17日
株式会社仙令平庄	千葉県柏市若柴91番地32	食品関連産業	令和2年6月26日